

消防の動き



2022
3
No.611



消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



目次

CONTENTS

令和4年3月号 No.611

巻頭言 鬼が守る強いまちを目指して（岡山市消防局長 藤原 誠）

Report

令和3年版救急・救助の現況	4
消防本部等における災害対応機能の維持に係る非常用電源の設置状況等の確認結果	11
「火災予防分野の各種手続に係る電子申請等の標準モデルの構築に関する報告書」の概要等について	13

Topics

令和3年度補正予算の概要（消防庁関連）	15
全国消防防災主管課長会議の開催	18
女子学生等を対象としたWEBセミナー及びWEB職業体験イベントの開催について	19
「地域防災力充実強化大会in長崎2021」の開催について	21

消防通信～望楼

松戸市消防局（千葉県）／海老名市消防本部（神奈川県）	
愛知県防災安全局（愛知県）／泉州南広域消防本部（大阪府）	23

消防大学校だより

上級幹部科第85期における教育訓練について	24
-----------------------	----

報道発表

最近の報道発表（令和4年1月21日～令和4年2月20日）	26
------------------------------	----

通知等

最近の通知（令和4年1月21日～令和4年2月20日）	26
広報テーマ（3月・4月）	27

お知らせ

外出先での地震への対処	28
地域に密着した消防団活動の推進	29
少年消防クラブ活動に参加してみませんか	30
令和4年度消防防災科学技術賞の作品募集	31



■ 表紙
本号掲載記事より

鬼が守る強いまちを 目指して



岡山市消防局長 藤原 誠

岡山市は、明治22年の市制施行以来13回にわたって周辺市町村の合併等を行っています。特に昭和44年の1市との合併、46年の9町村との合併、50年5月の1村との合併によって飛躍的に広がりました。さらに平成17年3月には2町と、19年1月にも2町と合併し、現在の市域面積は789.95平方キロメートル、旧備前国、備中国、美作国3カ国にまたがる広大な市域となっています。

地形は、旭川と吉井川が瀬戸内海に注ぐ岡山平野の中央に位置し、南部は地味豊かな沃野、北部は吉備高原につながる山並みが広がっています。

気候は、温暖な瀬戸内海特有の風土により、春秋は快晴の日が多く、冬は厳しい季節風を中国山地がさえぎって積雪をみることはまれです。夏に本土を襲う台風も四国山脈が防壁になって勢力が弱められ、影響が比較的少ないなど、非常に恵まれています。

しかしながら、災害は全国的に複雑化、大規模化しており、当市も例外ではありません。平成30年7月豪雨では、河川の堤防が決壊し多数の家屋に被害が出ました。その後も水利不足により鎮火までに数日を要した大量堆積物の火災、建物密集地で8棟を焼損する火災など、社会的影響の大きい災害が続いています。

消防活動能力の維持向上には各種災害を想定した実戦的な訓練が必要であることから、当市消防局は令和2年6月に大規模災害対応複合訓練施設を整備し運用を開始しました。

また、令和3年度からは水難救助業務における安全管理能力と技量の維持向上を目的として、専用の訓練施設整備に着手し、令和7年度の運用開始に向けて関係部局との協議を進めています。

救急需要は増減を注視していく必要があるものの、高齢化の進行による増加傾向は今後も継続することが想定されています。出勤件数の増加や、現場到着時間の延伸に対策を講じる必要があることから、当局では令和3年4月から日勤救急隊を1隊増隊しました。

さらに、猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症拡大への対応では、新型インフルエンザ対策として感染防止資器材を備蓄していたことが奏功し、有効な救急活動を実施することができました。今後、新たな感染症が突発的に発生した場合においても、即時対応可能な体制を維持できるよう、さらに検討していかなければなりません。

当市は、古代に吉備国と呼ばれた地域の重要な一角を占めており、古代吉備勢力の繁栄を伝える遺跡群のほか、城下町、陣屋町、門前町や宿場町など、個性ある歴史・文化資産が数多く存在しています。平成30年には、『桃太郎伝説』の生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～が日本遺産認定されました。

そこで、当市消防局では桃太郎伝説にちなんで、ストイックな強さを持つ「鬼」に消防職員を喩え、「鬼の守るまち岡山」としてPR活動を展開しています。これからもイメージに負けないよう、鬼のごとく防火防災体制の構築に取り組んでまいります。

令和3年版 救急・救助の現況

救急企画室／参事官
広域応援室

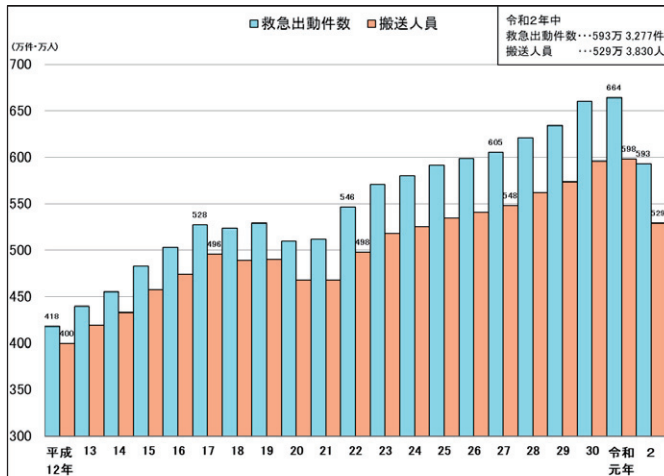
1 救急業務の実施状況

① 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員

令和2年中の救急自動車による救急出動件数は593万3,277件（対前年比70万6,490件減、10.6%減）、搬送人員は529万3,830人（対前年比68万4,178人減、11.4%減）で救急出動件数、搬送人員ともに12年ぶりに減少しました（図1参照）。

救急自動車は約5.3秒（前年約4.7秒）に1回の割合で出動しており、国民の24人に1人（前年21人に1人）が搬送されたこととなります。

図1 救急自動車による救急出動件数と搬送人員の推移



② 事故種別の搬送人員

令和2年中の救急自動車による搬送人員の内訳を搬送の原因となった事故種別ごとにみると、急病が345万1,872人（65.2%）、一般負傷が86万6,529人（16.4%）、交通事故が34万2,250人（6.5%）などとなっています（表1参照）。

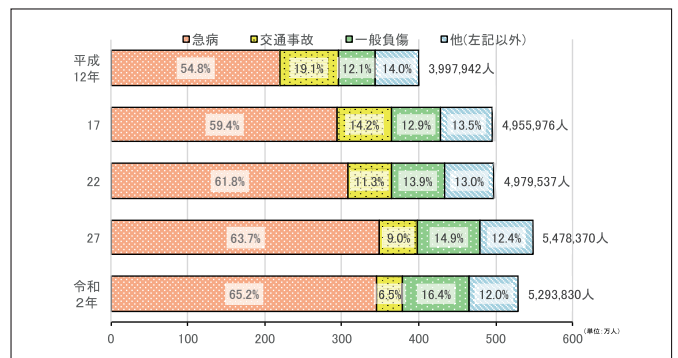
事故種別ごとの搬送人員の構成比の推移をみると、急病と一般負傷は増加している一方で、交通事故は減少しています（図2参照）。

表1 事故種別の搬送人員対前年比 (単位：人)

事故種別	令和2年中		令和元年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
急病	3,451,872	65.2	3,922,274	65.6	▲470,402	▲12.0
交通事故	342,250	6.5	411,528	6.9	▲69,278	▲16.8
一般負傷	866,529	16.4	926,553	15.5	▲60,024	▲6.5
加害	20,100	0.4	22,750	0.4	▲2,650	▲11.6
自損行為	37,256	0.7	35,545	0.6	▲1,711	▲4.8
労働災害	50,948	1.0	55,924	0.9	▲4,976	▲8.9
運動競技	23,593	0.4	41,573	0.7	▲17,980	▲43.2
火災	4,922	0.1	5,234	0.1	▲312	▲6.0
水難	1,985	0.0	2,160	0.0	▲175	▲8.1
自然災害	413	0.0	640	0.0	▲227	▲35.5
その他	493,962	9.3	553,827	9.3	▲59,865	▲10.8
合計	5,293,830	100	5,978,008	100	▲684,178	▲11.4

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

図2 事故種別の搬送人員と5年ごとの構成比の推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

③ 年齢区分別の搬送人員

令和2年中の救急自動車による搬送人員の内訳を年齢区分別にみると、最も多い年齢区分は高齢者329万8,803人（62.3%）、続いて成人165万5,061人（31.3%）、乳幼児17万7,317人（3.3%）などとなっています（表2参照）。

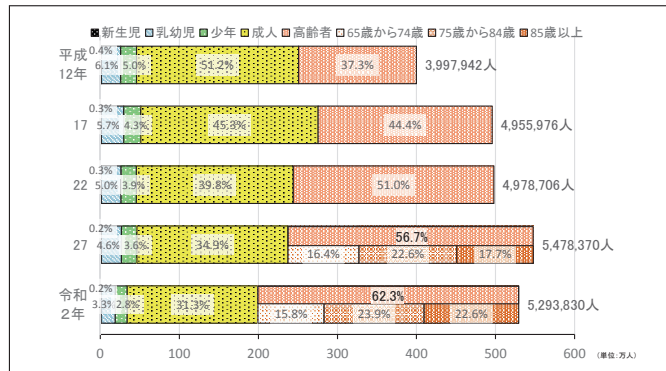
年齢区分別の搬送人員の構成比の推移をみると、高齢者の搬送割合が増加しています（図3参照）。

表2 年齢区分別の搬送人員対前年比 (単位：人)

年齢区分	令和2年中		令和元年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
新生児	12,180	0.2	12,938	0.2	▲758	▲5.9
乳幼児	177,317	3.3	280,728	4.7	▲103,411	▲36.8
少年	150,469	2.8	202,830	3.4	▲52,361	▲25.8
成人	1,655,061	31.3	1,892,457	31.7	▲237,396	▲12.5
高齢者	3,298,803	62.3	3,589,055	60.0	▲290,252	▲8.1
うち、65歳から74歳	837,065	15.8	926,643	15.5	▲89,578	▲9.7
うち、75歳から84歳	1,264,795	23.9	1,407,580	23.5	▲142,785	▲10.1
うち、85歳以上	1,196,943	22.6	1,254,832	21.0	▲57,889	▲4.6
合計	5,293,830	100	5,978,008	100	▲684,178	▲11.4

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

図3 年齢区別の搬送人員と5年ごとの構成比の推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

・年齢区分の定義

- 新生児：生後28日未満の者
- 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者
- 少年：満7歳以上満18歳未満の者
- 成人：満18歳以上満65歳未満の者
- 高齢者：満65歳以上の者
 - ア 65歳から74歳 満65歳以上満75歳未満の者
 - イ 75歳から84歳 満75歳以上満85歳未満の者
 - ウ 85歳以上 満85歳以上の者

④ 傷病程度別の搬送人員

令和2年中の救急自動車による搬送人員の内訳を傷病程度別にみると、軽症（外来診療）が241万2,001人（45.6%）、中等症（入院診療）が234万3,933人（44.3%）、重症（長期入院）が45万8,063人（8.7%）などとなっています。前年と比較すると、軽症（外来診療）が大きく減少しています（表3参照）。

傷病程度別の搬送人員の構成比の推移をみると、軽症（外来診療）は減少傾向、中等症（入院診療）は増加傾向となっています（図4参照）。

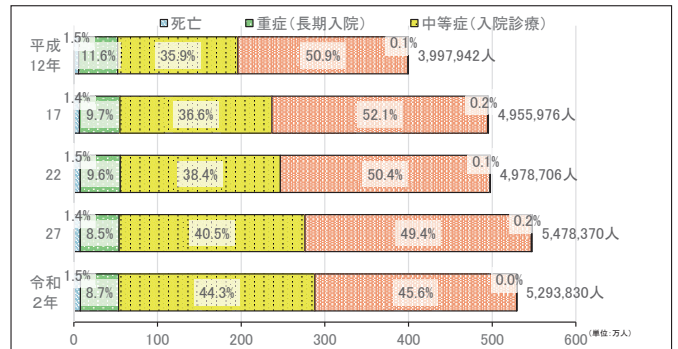
※傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれる。

表3 傷病程度別の搬送人員対前年比 (単位:人)

傷病程度	令和2年中		令和元年中		対前年比	
	搬送人員	構成比 (%)	搬送人員	構成比 (%)	増減数	増減率 (%)
死亡	77,674	1.5	76,697	1.3	977	1.3
重症（長期入院）	458,063	8.7	486,164	8.1	▲28,101	▲5.8
中等症（入院診療）	2,343,933	44.3	2,543,545	42.5	▲199,612	▲7.8
軽症（外来診療）	2,412,001	45.6	2,869,027	48.0	▲457,026	▲15.9
その他	2,159	0.0	2,575	0.0	▲416	▲16.2
合計	5,293,830	100	5,978,008	100	▲684,178	▲11.4

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

図4 傷病程度別の搬送人員と5年ごとの構成比の推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

・傷病程度の定義

- 死亡：初診時において死亡が確認されたもの
- 重症（長期入院）：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
- 中等症（入院診療）：傷病程度が重症または軽症以外のもの
- 軽症（外来診療）：傷病程度が入院加療を必要としないもの
- その他：医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものの

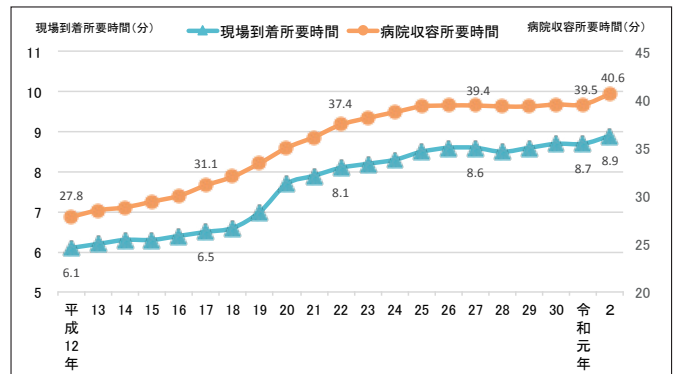
※傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれる。
※東日本大震災の影響により、平成22年は陸前高田市消防本部のデータを除いた数値で集計している。

⑤ 救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間

令和2年中の救急自動車による現場到着所要時間（入電から現場に到着するまでに要した時間）は、全国平均で約8.9分（前年約8.7分）、病院収容所要時間（入電から医師引継ぎまでに要した時間）は、全国平均で約40.6分（前年約39.5分）となっています。

現場到着所要時間と病院収容所要時間の推移をみると、どちらも延伸傾向となっています（図5参照）。

図5 現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移



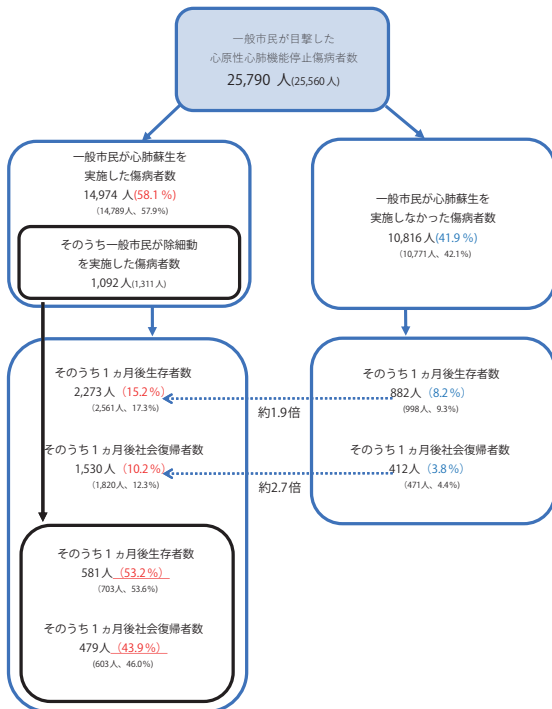
※東日本大震災の影響により、平成22年及び平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。

⑥ 一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者のうち、一般市民による心肺蘇生等実施の有無別の生存率・社会復帰率

令和2年中に一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者数は2万5,790人で、そのうち一般市民が心肺蘇生を実施した傷病者数は1万4,974人(58.1%)となっています。一般市民が心肺蘇生を実施した傷病者数のうち、1ヵ月後生存者数は2,273人(15.2%)、1ヵ月後社会復帰者数は1,530人(10.2%)となっています。

また、一般市民が心肺蘇生を実施した傷病者数のうち、一般市民がAEDを使用し除細動を実施した傷病者数は1,092人で、そのうち1ヵ月後生存者数は581人(53.2%)、1ヵ月後社会復帰者数は479人(43.9%)となっています(図6参照)。

図6 一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者のうち、一般市民による心肺蘇生等実施の有無別の生存率(令和2年)



※小文字括弧内数値は令和元年中の数値

2 救助業務の実施状況

① 救助出動・活動件数及び救助人員の推移

令和2年中における全国の救助活動の状況は、救助出動件数9万3,989件(対前年比2,435件減、2.5%減)、救助活動件数5万9,977件(対前年比1,363件減、2.2%減)、救助人員5万7,952人(対前年比5,718人減、9.0%減)であり、前年と比較して救助出動件数、救助活動件数及び救助人員はいずれも減少しています(表4参照)。

表4 救助出動・活動件数及び救助人員の推移

年	救助出動件数		救助活動件数		救助人員	
	件数(件)	対前年増減率(%)	件数(件)	対前年増減率(%)	人員(人)	対前年増減率(%)
平成28年	90,080	2.8	57,148	2.1	57,955	▲2.1
平成29年	92,336	2.5	56,315	▲1.5	57,664	▲0.5
平成30年	97,429	5.5	61,507	9.2	63,836	10.7
令和元年	96,424	▲1.0	61,340	▲0.3	63,670	▲0.3
令和2年	93,989	▲2.5	59,977	▲2.2	57,952	▲9.0

② 救助出動件数

「交通事故」が2万292件(対前年比2,534件減、11.1%減)と減少する一方で、「建物等による事故」が3万8,991件(対前年比1,907件増、5.1%増)と増加しています。

なお、昭和55年以降「交通事故」が最多種別でしたが、平成25年以降「建物等による事故」が最多となり、出動件数全体の41.5%を占めています。次いで「交通事故」2万292件(21.6%)、「水難事故」3,942件(4.2%)、「火災」3,515件(3.7%)の順となっています(表5参照)。

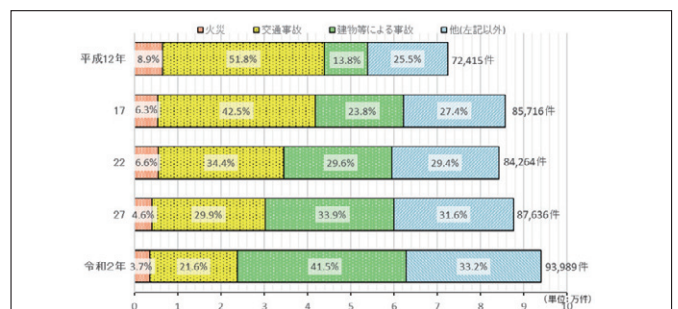
過去20年における事故種別の救助出動件数の構成比の5年ごとの推移をみると、「建物等による事故」が増加している一方で、「火災」及び「交通事故」は減少しています(図7参照)。

表5 事故種別の救助出動件数対前年比(単位:件)

事故種別	令和2年中		令和元年中		対前年比	
	出動件数	構成比(%)	出動件数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	3,515	3.7	4,074	4.2	▲559	▲13.7
交通事故	20,292	21.6	22,826	23.7	▲2,534	▲11.1
水難事故	3,942	4.2	3,839	4.0	103	2.7
風水害等自然災害事故	727	0.8	1,340	1.4	▲613	▲45.7
機械による事故	1,604	1.7	1,720	1.8	▲116	▲6.7
建物等による事故	38,991	41.5	37,084	38.5	1,907	5.1
ガス及び酸欠事故	651	0.7	616	0.6	35	5.7
破裂事故	5	0.0	9	0.0	▲4	▲44.4
その他	24,262	25.8	24,916	25.8	▲654	▲2.6
合計	93,989	100	96,424	100	▲2,435	▲2.5

※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図7 事故種別の救助出動件数と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

③ 救助活動件数

「建物等による事故」が2万8,422件（対前年比1,441件増、5.3%増）と、活動件数全体の47.4%を占め、平成20年以降、依然として最多の事故種別となっています。次いで「交通事故」1万1,790件(19.7%)、「火災」3,515件(5.9%)、「水難事故」2,850件(4.8%)の順となっています（表6参照）。

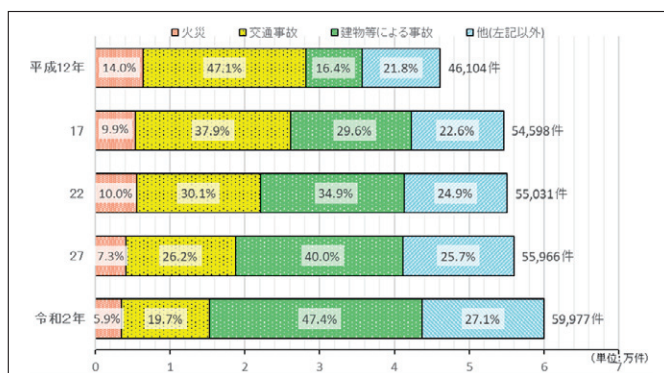
過去20年における事故種別の救助活動件数の構成比の5年ごとの推移をみると、「建物等による事故」が増加している一方で、「火災」と「交通事故」は減少しています（図8参照）。

表6 事故種別の救助活動件数対前年比 (単位:件)

事故種別	令和2年中		令和元年中		対前年比	
	活動件数	構成比(%)	活動件数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	3,515	5.9	4,074	6.6	▲559	▲13.7
交通事故	11,790	19.7	13,160	21.5	▲1,370	▲10.4
水難事故	2,850	4.8	2,703	4.4	147	5.4
風水害等自然災害事故	615	1.0	939	1.5	▲324	▲34.5
機械による事故	1,014	1.7	1,034	1.7	▲20	▲1.9
建物等による事故	28,422	47.4	26,981	44.0	1,441	5.3
ガス及び酸欠事故	411	0.7	380	0.6	31	8.2
破裂事故	1	0.0	4	0.0	▲3	▲75.0
その他	11,359	18.9	12,065	19.7	▲706	▲5.9
合計	59,977	100	61,340	100	▲1,363	▲2.2

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図8 事故種別の救助活動件数と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

④ 救助人員

昭和53年以降「交通事故」が最多種別でしたが、平成25年以降、「建物等による事故」が最多となり、2万4,892人（対前年比442人増、1.8%増）と救助人員全体の43.0%を占めています。次いで「交通事故」1万5,003人(25.9%)、「水難事故」2,943人(5.1%)、「風水害等自然災害事故」1,710人(3.0%)の順になっています（表7参照）。

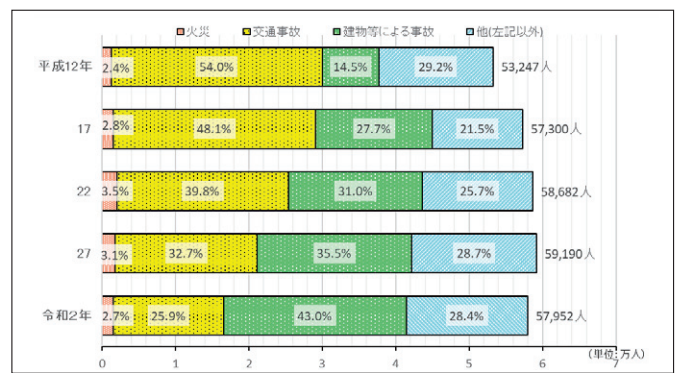
過去20年における事故種別の救助人員の構成比の5年ごとの推移をみると、「建物等による事故」が増加している一方で、「交通事故」は減少しています（図9参照）。

表7 事故種別の救助人員対前年比 (単位:人)

事故種別	令和2年中		令和元年中		対前年比	
	救助人員	構成比(%)	救助人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	1,581	2.7	1,678	2.6	▲97	▲5.8
交通事故	15,003	25.9	17,314	27.2	▲2,311	▲13.3
水難事故	2,943	5.1	2,776	4.4	167	6.0
風水害等自然災害事故	1,710	3.0	5,260	8.3	▲3,550	▲67.5
機械による事故	1,191	2.1	1,164	1.8	27	2.3
建物等による事故	24,892	43.0	24,450	38.4	442	1.8
ガス及び酸欠事故	357	0.6	328	0.5	29	8.8
破裂事故	0	0.0	3	0.0	▲3	▲100.0
その他	10,275	17.7	10,697	16.8	▲422	▲3.9
合計	57,952	100	63,670	100	▲5,718	▲9.0

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図9 事故種別の救助人員と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

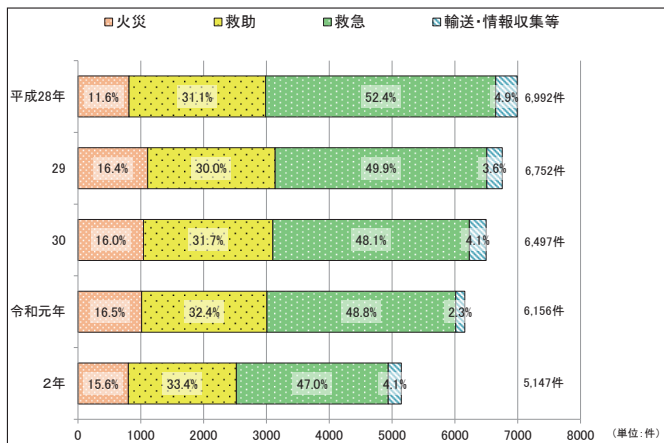
3 消防防災ヘリコプターによる救急・救助等業務の実施状況

消防防災ヘリコプターは、令和3年11月1日現在、全国46都道府県に合計76機配備されています（総務省消防庁ヘリコプター5機を含む。）。

令和2年中の消防防災ヘリコプターの救急出動件数は2,417件（対前年比588件減、19.6%減）、救助出動件数は1,719件（対前年比274件減、13.7%減）となっています。

その他に、火災出動件数は801件（対前年比213件減）、情報収集・輸送等出動件数は210件（対前年比66件増）となっており、全ての出動件数を合わせた合計は5,147件（対前年比1,009件減）となっています（図10参照）。

図10 消防防災ヘリコプターによる出動件数の推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

① 救急出動件数

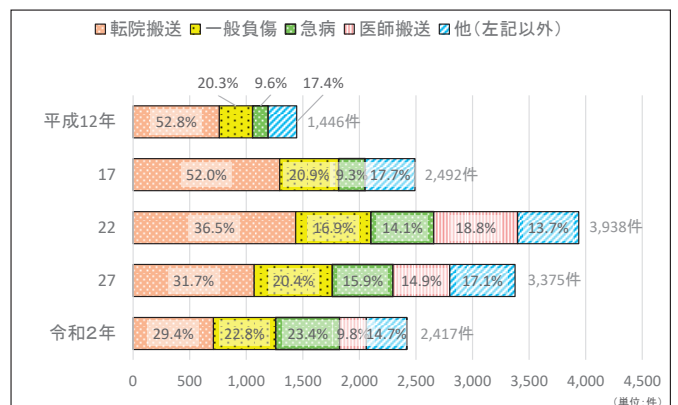
令和2年中の消防防災ヘリコプターの救急出動件数は、「転院搬送」が710件（対前年比223件減、23.9%減）、「急病」が566件（対前年比27件減、4.6%減）、「一般負傷」が550件（対前年比74件減、11.9%減）、「医師搬送」が236件（対前年比186件減、44.1%減）などとなっています（表8、図11参照）。

表8 消防防災ヘリコプター救急出動件数と対前年比（単位：件）

事故種別	令和2年中		令和元年中		対前年比	
	救急出動	構成比(%)	救急出動	構成比(%)	増減数	増減率(%)
水難	47	1.9	63	1.9	▲16	▲25.4
交通事故	63	2.6	96	3.6	▲33	▲34.4
労働災害	102	4.2	118	2.8	▲16	▲13.6
一般負傷	550	22.8	624	20.7	▲74	▲11.9
急病	566	23.4	593	21.8	▲27	▲4.6
転院搬送	710	29.4	933	30.3	▲223	▲23.9
医師搬送	236	9.8	422	13.9	▲186	▲44.1
火災	2	0.1	5	0.1	▲3	▲60.0
自然災害	24	1.0	17	1.0	7	41.2
運動競技	2	0.1	7	0.2	▲5	▲71.4
加害	2	0.1	1	0.0	1	100.0
自損行為	42	1.7	34	1.0	8	23.5
その他の救急	71	2.9	92	2.6	▲21	▲22.8
合計	2,417	100	3,005	100	▲588	▲19.6

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図11 消防防災ヘリコプター事故種別の救急出動件数と構成比の5年ごとの推移



※平成12年、17年の医師搬送件数は不明。
※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

② 消防防災ヘリコプターの救急搬送人員

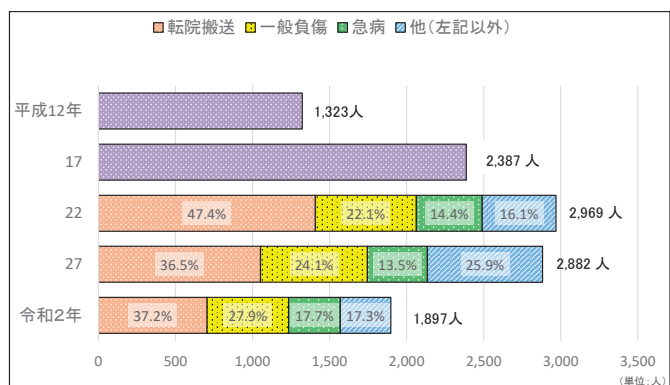
令和2年中の消防防災ヘリコプターの救急搬送人員は、「転院搬送」が705人（対前年比199人減、22.0%減）、「急病」が335人（対前年比16人減、4.6%減）、「一般負傷」が529人（対前年比90人減、14.5%減）などとなっています（表9、図12参照）。

表9 消防防災ヘリコプター救急搬送人員と対前年比 (単位:人)

事故種別	令和2年中		令和元年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
水難	31	1.6	43	1.9	▲12	▲27.9
交通事故	53	2.8	89	4.0	▲36	▲40.4
労働災害	94	5.0	111	4.9	▲17	▲15.3
一般負傷	529	27.9	619	27.5	▲90	▲14.5
急病	335	17.7	351	15.6	▲16	▲4.6
転院搬送	705	37.2	904	40.2	▲199	▲22.0
火災	1	0.1	2	0.1	▲1	▲50.0
自然災害	64	3.4	49	2.2	15	30.6
運動競技	2	0.1	7	0.3	▲5	▲71.4
加害	1	0.1	1	0.0	0	0.0
自損行為	24	1.3	21	0.9	3	14.3
その他の救急	58	3.1	53	2.4	5	9.4
合計	1,897	100	2,250	100	▲353	▲15.7

※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図12 消防防災ヘリコプター事故種別の救急搬送人員と構成比の5年ごとの推移



※平成12年、17年は総人員のみ。
 ※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

③ 消防防災ヘリコプターの救助出動件数

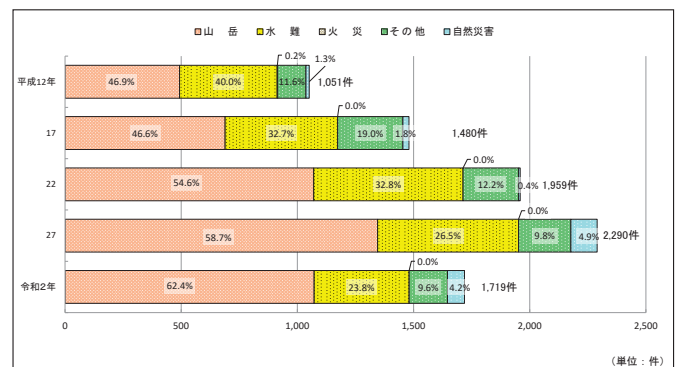
令和2年中の消防防災ヘリコプターの救助出動件数は、「山岳」が1,072件(対前年比129件減、10.7%減)、「水難」が409件(対前年比115件減、21.9%減)、「自然災害」が73件(対前年比5件減、6.4%減)、「火災」が0件(対前年比1件減、100%減)、「その他」が165件(対前年比24件減、12.7%減)となっています(表10、図13参照)。

表10 消防防災ヘリコプター事故種別の救助出動件数と対前年比 (単位:件)

事故種別	令和2年中		令和元年中		対前年比	
	救助出動件数	構成比(%)	救助出動件数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	0	0.0	1	0.1	▲1	▲100.0
水難	409	23.8	524	26.3	▲115	▲21.9
自然災害	73	4.2	78	3.9	▲5	▲6.4
山岳	1,072	62.4	1,201	60.3	▲129	▲10.7
その他	165	9.6	189	9.5	▲24	▲12.7
合計	1,719	100	1,993	100	▲274	▲13.7

※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図13 消防防災ヘリコプター事故種別の救助出動件数と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

④ 消防防災ヘリコプターの救助人員

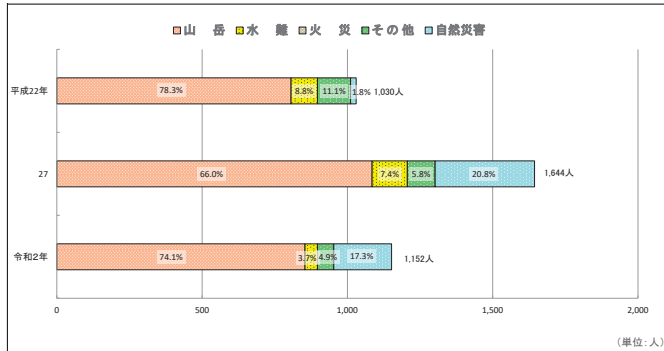
令和2年中の消防防災ヘリコプターの救助人員は、「山岳」が854人(対前年比102人減、10.7%減)、「水難」が43人(対前年比28人減、39.4%減)、「自然災害」が199人(対前年比47人増、30.9%増)、「火災」が0人(対前年比4人減、100%減)、「その他」が56人(対前年比31人減、35.6%減)となっています(表11、図14参照)。

表11 消防防災ヘリコプター救助人員と対前年比 (単位:人)

事故種別	令和2年中		令和元年中		対前年比	
	救助人員	構成比(%)	救助人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	0	0.0	4	0.3	▲4	▲100.0
水難	43	3.7	71	5.6	▲28	▲39.4
自然災害	199	17.3	152	12.0	47	30.9
山岳	854	74.1	956	75.3	▲102	▲10.7
その他	56	4.9	87	6.9	▲31	▲35.6
合計	1,152	100	1,270	100	▲118	▲9.3

※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図14 消防防災ヘリコプター事故種別の救助人員と構成比の5年ごとの推移



※平成12年、17年の救助人員は不明。
※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

⑤ 緊急消防援助隊航空小隊、広域航空消防応援の出動件数及び救助・救急搬送人員数

大規模災害発生時には、消防防災ヘリコプターは、緊急消防援助隊航空小隊及び広域航空消防応援として出動し、機動力を活かした救助、救急、情報収集、資機材・人員輸送等、多岐にわたる任務を遂行し、大きな成果をあげています。

令和2年中における消防防災ヘリコプターの緊急消防援助隊航空小隊としての出動は令和2年7月豪雨によるもののみで、出動件数及び救助・救急搬送人員は73件（対前年比16件増）・236人（対前年比121人増）となっており、林野火災以外での広域航空消防応援の出動はありませんでした（表12、13参照）。

表12 緊急消防援助隊航空小隊の出動件数及び救助・救急搬送人員の推移（平成28年～令和2年）

年・災害名		区分	緊急消防援助隊航空小隊出動件数	計	緊急消防援助隊航空小隊による救助・救急搬送人員	計
平成28年	平成28年熊本地震		77	152	121	324
	平成28年台風第10号による災害		75		203	
平成29年	平成29年7月九州北部豪雨		44	44	91	91
平成30年	大分県中津市土砂災害		2	160	6	300
	大阪府北部を震源とする地震		2		0	
	平成30年7月豪雨		129		187	
	平成30年北海道胆振東部地震		27		107	
令和元年	令和元年8月の前線に伴う大雨による災害		2	57	0	115
	令和元年東日本台風（台風第19号）		55		115	
令和2年	令和2年7月豪雨		73	73	236	236

表13 広域航空消防応援（林野火災を除く）の出動件数及び救助・救急搬送人員の推移（平成28年～令和2年）

年・災害名		区分	広域航空消防応援出動件数	計	広域航空消防応援による救助・救急搬送人員	計
平成28年	平成28年台風第10号による災害		4	6	4	4
	鳥取県中部を震源とする地震		2		0	
平成29年	長野県消防防災ヘリコプター墜落事故		10	16	5	19
	平成29年6月30日からの梅雨前線に伴う大雨及び台風第3号による災害		6		14	
平成30年	群馬県消防防災ヘリコプター墜落事故		6	6	2	2

資料については、総務省ホームページ (<https://www.soumu.go.jp>) 及び消防庁ホームページ (<https://www.fdma.go.jp/>) に掲載しています。

問合せ先

(救急) 救急企画室 救急連携係
TEL: 03-5253-7529
(救助) 国民保護・防災部参事官付
TEL: 03-5253-7507
(航空) 国民保護・防災部防災課広域応援室
TEL: 03-5253-7569

消防本部等における災害対応機能の維持に係る非常用電源の設置状況等の確認結果

消防・救急課

1 はじめに

消防庁では、災害時における災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮するため、「消防力の整備指針」(平成12年消防庁告示第1号)第23条により、消防本部、指令センター及び消防署所(以下「消防本部等」という。)への非常用電源設備等の設置を定めています。また、近年の自然災害発生時においては、広範囲かつ長時間におよぶ停電が発生することもあり、各地域において災害対応の拠点となる消防本部等の非常用電源の確保は重要な課題です。

本稿では、消防庁消防・救急課で実施した非常用電源の設置状況等の確認結果について紹介します。

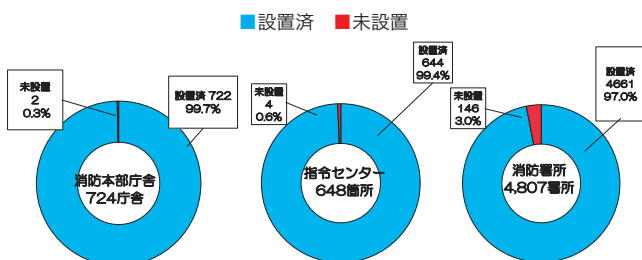
2 調査の概要

- 調査対象：消防本部庁舎 724庁舎
：指令センター 648箇所
：消防署所 4,807署所
- 調査基準日：令和3年10月1日

3 調査結果

① 非常用電源の設置状況

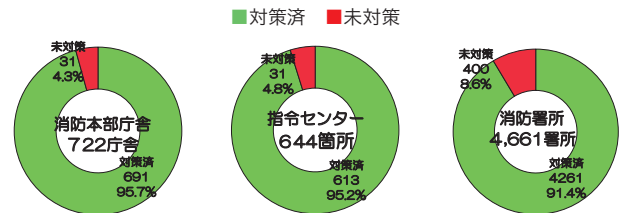
庁舎等	設置数	割合
消防本部庁舎	722庁舎	99.7%
指令センター	644箇所	99.4%
消防署所	4,661署所	97.0%



② 地震対策状況

設置された非常用電源に対する地震対策の実施状況については、以下のとおりです。

庁舎等	対策済数	割合
消防本部庁舎	691庁舎	95.7%
指令センター	613箇所	95.2%
消防署所	4,261署所	91.4%



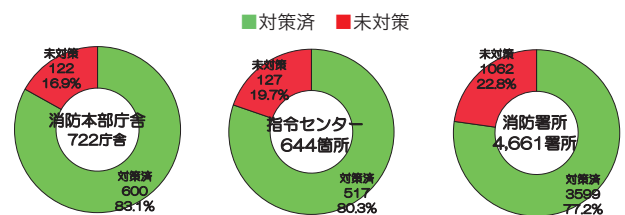
地震に対する対策例



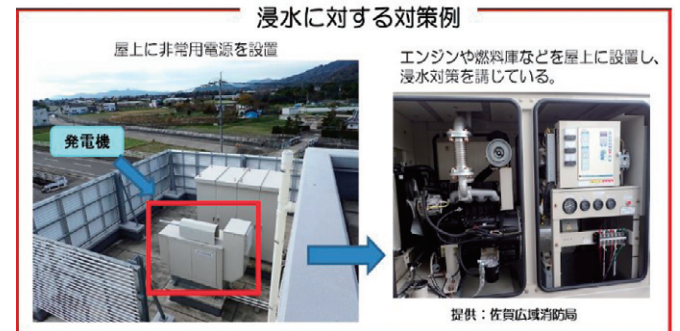
③ 浸水対策状況

設置された非常用電源に対する浸水対策の実施状況については、以下のとおりです。

庁舎等	対策済数	割合
消防本部庁舎	600庁舎	83.1%
指令センター	517箇所	80.3%
消防署所	3,599署所	77.2%



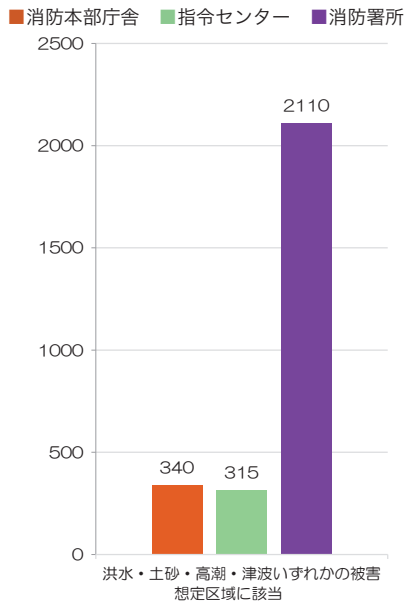
浸水に対する対策例



④ 被害想定区域内に位置する消防本部等の割合

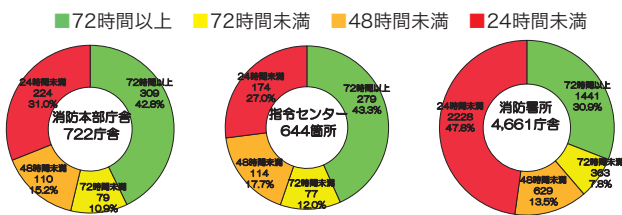
洪水、土砂、高潮、津波のいずれかの被害想定区域内に位置している消防本部等の割合については、以下のとおりです。

庁舎等	該当数	割合
消防本部庁舎	340庁舎	47.0%
指令センター	315箇所	48.6%
消防署所	2,110署所	43.9%



⑤ 非常用電源の使用可能時間

消防本部等に設置された非常用電源の使用可能時間について、72時間以上使用可能なのは全体の3～4割となっています。



4 確認結果を受けて

消防庁では、本確認結果を受けて「消防本部等における災害対応機能の維持に係る非常用電源の設置状況等の確認結果について」（令和4年2月15日付け消防消第44号消防・救急課長通知）により、以下の内容について周知しました。

① 非常用電源の整備について

消防力の整備指針において、消防本部等は地震災害及び風水害時等において災害応急対策の拠点機能を適切に発揮するため、非常用電源設備等を設置する旨を定めていることから、災害応急拠点として各庁舎の果たすべき役割に応じて、計画的に非常用電源の整備を進めてください。

② 地震・浸水対策について

地域ごとの被害想定や非常用電源の設置条件等を踏まえ、非常用電源に対する地震対策や浸水対策を適切に整備してください。

③ 業務継続性について

大規模災害発生時の物資の調達や輸送が困難となる状況を想定し、72時間は外部供給なしで非常用電源を継続して稼働できるよう、あらかじめ必要な量の燃料を確保してください。

また、停電の長期化に備え、1週間程度は災害対応に支障が生ずることがないように、燃料を準備することが望ましいことから、あらかじめ燃料販売事業者等との優先供給に関する協定締結等、燃料確保方策について事前に検討してください。

④ 緊急防災・減災事業債の活用について

緊急防災・減災事業債の対象事業として、非常用電源の設置や既存の設備に対する地震・浸水対策（上層階への移設、防護板の設置等）及び機能強化（非常用電源の出力向上、稼働時間延長のための燃料タンクの増設等）に加え、令和2年度からは各被害想定等区域内にある消防署所等が、地震災害及び風水害等への対策として移転する場合の経費についても、対象となっています。

なお、緊急防災・減災事業債の事業期間が、令和7年度まで延長されていることから、当該事業債を活用して、応急対策拠点としての機能を適切に発揮、継続できるよう、庁舎の整備に取り組んでください。

5 終わりに

消防庁舎は災害応急対策時に地域の消防力を最大限に発揮するうえで重要な拠点です。大規模な自然災害に見舞われた場合にも、その機能が維持され適切に発揮されるよう、引き続き、非常用電源等の整備、維持管理に留意していただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

消防庁消防・救急課
TEL: 03-5253-7522

「火災予防分野の各種手続に係る電子申請等の標準モデルの構築に関する報告書」の概要等について

予防課

1 取組の概要

消防庁では、新型コロナウイルス感染症対策やデジタルガバメント実現のため、「書面主義、押印主義、対面主義の見直し」や「行政手続のオンライン化の推進、業務プロセス・システムの標準化」といった課題への対応を進めている。特に申請・届出が多い火災予防分野において電子申請等の導入を促進するため、令和3年3月から「火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に向けた検討会」を開催し、市町村共通の電子申請基盤であるマイナポータル・びったりサービスを活用して電子申請等を行う場合の業務フローや標準様式の検討を行うとともに、消防本部における実証実験を実施することで、電子申請等の標準モデルの構築に取り組んできた。

2 検討の背景

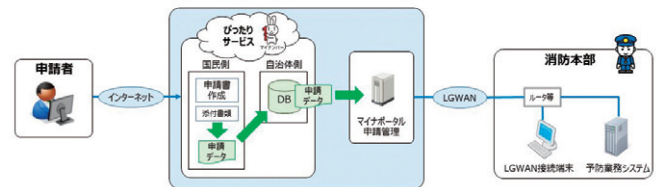
防火管理者選任届出や防火対象物点検報告など消防本部に対して行う火災予防関係の申請・届出等は、これまで主として書面の提出によりなされてきた。令和2年9月1日現在で、火災予防分野において電子申請等を実施している消防本部は全体の7%、実施予定をあわせても全体の9%という状況であり、実施していない理由としては、「受け付けるための環境が無い」というものが多かった。

また、これらの火災予防関係の手続に関する業務は、原則として基礎自治体である市町村が行うこととなっており、国等が整備した法令、ガイドライン等に基づいて、個々の市町村の消防本部で実施されているが、業務の効率化等の観点からは、業務プロセス・システムの標準化が必要となっていた。

こうした状況を踏まえ、消防庁では市町村共通の電子

申請基盤であるマイナポータル・びったりサービスを活用した電子申請等の標準モデルの構築を進めてきたところである。

マイナポータル・びったりサービスを利用した電子申請等のイメージ



3 検討事項

「火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に向けた検討会」には、有識者のほか、消防本部関係者が委員として参加し、マイナポータル・びったりサービスの担当であるデジタル庁や、火災予防業務を処理するシステムを開発しているシステムベンダーなどがオブザーバーとして参加し、検討を進めてきた。

主な検討事項は、「①電子申請等の対象となる手続の優先順位の検討」、「②電子申請等に用いるシステム構成等の検討」、「③電子申請等の標準様式の検討」、「④電子申請等の導入による事務フローの見直し」及び「⑤電子申請等の普及方法」であり、並行して令和3年7月から11月に実施した5つの消防本部における実証実験の結果も踏まえ、最終的に標準モデル報告書及び導入マニュアルを取りまとめた。

4 報告書の構成

- 目的
- 火災予防分野の電子申請等の標準モデルの検討
- 電子申請等の実証実験
- 標準モデルの普及策の検討

5 期待される効果

利用者側の電子申請等の導入のメリットとしては、窓口訪問等の負担の軽減、書類の電子化による紙の削減・書類管理の効率化、申請データの再利用による再申請時の入力負担の軽減等が期待される。

一方、消防本部側の導入のメリットとしては、業務システムへのデータ入力作業の省力化、申請書等書類の電子化に伴う紙の削減・書類管理の効率化等が期待される。また、実証実験に参加した消防本部からは以下の意見が寄せられた。

◆申請者は消防本部の窓口受付時間外でも申請ができ、消防本部は任意の時間に処理することができる。また、来庁者を待たせるようなことがないため、内容の精査に時間をかけられる。

◆立入検査等で指摘した法令違反を是正しない理由として、来庁する時間がないことを挙げる関係者もいるため、法令違反の是正にも寄与する。

◆電子申請が広く普及し、紙台帳が削減されれば庁舎空間の最適化にもつながる。

6 普及策の検討

(1) 標準モデル対応の電子申請等の導入支援

標準モデルに係るマニュアルを活用して消防本部における電子申請等の導入を促進するとともに、既存のプリセット様式についても、ユーザビリティの観点から必要な見直しを行っていく。

また、令和4年以降、標準モデル対応の電子申請等を導入する消防本部を支援するためのアドバイザーなど、必要な措置について検討を行う。

(2) 各消防本部に対する情報提供等

標準モデル対応の電子申請等の導入や運用に際して明らかになった課題やその対応方策、好事例等については、各消防本部に対して適宜情報提供を行う。

(3) 標準モデルの拡充

今回標準モデル構築の対象とした10様式以外の手続様式についても、ニーズや年間の手続件数等を踏まえ、今後、標準モデルの構築及びぴったりサービスへのプリセットを順次検討する。

(4) 予防業務システムの開発ベンダー等に対する情報提供

受け付けた電子申請等のデータ処理に当たっては、各消防本部における予防業務システム等との連携が必要となることから、システムを開発しているベンダーに対し、ぴったりサービスを経由して受け取ったデータを自動で取り込むための機能開発等に必要となる情報の提供に努める。

7 今後の検討事項

(1) 消防本部における標準モデル対応の電子申請等の導入促進

消防本部における電子申請等の導入を促進するため、導入マニュアルの配布やアドバイザー支援を含めた支援策について検討する。

(2) 既存のプリセット様式の定期的な見直し

消防本部や利用者のニーズを踏まえ、定期的にプリセット様式の見直しを検討する。

(3) ニーズや年間の手続件数等を踏まえた新たな手続様式のプリセット

消防本部や利用者のニーズを踏まえ、新たな手続様式の追加的なプリセットを検討する。

(4) 手続や様式の継続的な見直し

今後も継続的に、手続自体や様式・項目の見直し、添付書類の削減等について検討する。

8 関連スケジュール

マイナポータル・ぴったりサービスを活用した電子申請等の導入について、各消防本部において、令和4年度中に電子申請等の受付を開始できるように積極的に取り組むことを促していくこととしている。

(参考)

➤ 火災予防分野の各種手続に係る電子申請等の標準モデルの構築に関する報告書

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-91/03/houkokusho.pdf

➤ 火災予防分野の各種手続における電子申請等導入マニュアル

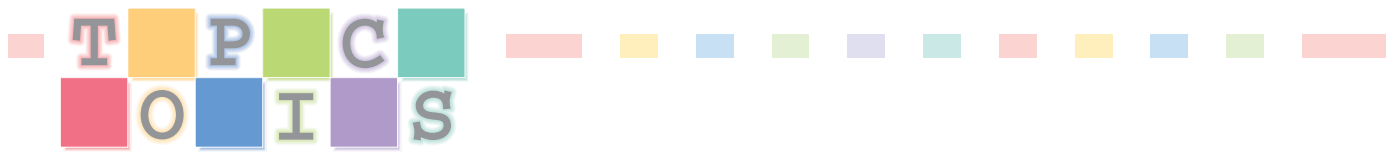
https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-91/03/manual.pdf

➤ 消防予第610号 火災予防関係手続における電子申請等の導入に関する留意事項について(令和3年12月24日)

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/211224_yobou_1.pdf

問い合わせ先

消防庁予防課 中嶋 中村 藤原
TEL: 03-5253-7523



令和3年度補正予算の概要（消防庁関連）

総務課

令和3年度補正予算が、昨年12月20日（月）の参議院本会議において、賛成多数で政府案どおり可決・成立しました。これは、同年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の裏付けとなる予算等となっています。

消防庁関係では、救急隊の感染防止資器材確保支援、消防防災分野のDXの推進、熱海市土石流災害を踏まえた対応、緊急消防援助隊や消防団の充実強化などのための予算として、159.9億円（令和2年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による事業（以下「加速化対策事業」という。）を含む。）を確保したところです。本稿では、その概要について解説します。

なお、予算額にはデジタル庁への一括計上分が含まれているものもあります。

1. 救急隊の感染防止資器材確保支援

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大した際の患者の移送・搬送に万全を期すため、マスクや感染防止衣等の救急活動用の資器材を整備するための経費として0.7億円を計上しています。

2. 消防防災分野のDXの推進

火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入支援や、災害時に各都道府県から入手する被害情報の自動収集・自動集計化、消防指令システムの高度化など、消防防災分野におけるDXを推進するための経費として11.1億円を計上しています。

① 火災予防分野における各種手続の電子申請等の推進（0.5億円）

防火管理者の選任届等の火災予防分野における各種手続について、マイナポータル・ぴったりサービスを活用した電子申請等を推進するため、アドバイザーによる導入支援を実施

② 「消防庁被害情報収集・共有システム（仮称）」の整備（6.7億円）（加速化対策事業）

災害発生時に都道府県の負担を軽減し迅速に被害情報を把握するため、現在、各都道府県からメール等により入手している人的・住家被害等の情報を自動収集・自動集計化

③ 消防指令システムの高度化に向けた検討（3.0億円）（加速化対策事業）

今後、各消防本部で予定される消防指令システムの更新にあわせ、119番通報について、音声にとどまらず画像、動画、データ等の活用が可能となるよう、今後のシステムに求められる機能を検討し、システムの試作、他システムとのデータ連携などの実証を実施

④ 消防訓練におけるDXの推進（0.9億円）

消防学校の訓練の高度化を図るため、VRを活用した火災、震災及び風水害等における消防活動の訓練コンテンツを作成するとともに、全国の消防学校及び消防本部で有用な教材を共有する専用サイトを構築

3. 熱海市土石流災害を踏まえた対応

昨年7月に発生した熱海市土石流災害を踏まえ、ハイスペックドローンや小型救助車、情報収集分析車を整備するため、8.6億円を計上しています。

① 情報収集活動用ハイスペックドローン等の整備（4.0億円）

災害発生前後の被災地の状況を比較し迅速な救助活動を行うことができるよう、空撮した写真から地図画像を作成できるドローン及び映像伝送装置を整備（47式（各都道府県1式ずつ））

② 小型救助車の整備（4.0億円）

急傾斜地や狭隘なアクセスルートで発生した災害においても迅速な救助活動が行えるよう、登坂能力・資機材

搬送能力に優れた小型救助車を配備（18台（6ブロックに3台ずつ））

③ 情報収集分析車の整備（0.6億円）

土砂災害現場での二次災害の防止や救助・救出活動の支援のため、地すべり監視センサーや地図画像作成装置等の機器を備えた車両を消防研究センターに整備（1台）



【情報収集活動用ドローン】



【小型救助車】

4. 緊急消防援助隊の装備の充実

大規模災害・特殊災害等の際に迅速かつ効果的な救助活動等を展開するため、必要な車両・資機材を整備し、緊急消防援助隊を充実強化させるために要する経費として46.2億円を計上しています。

① 後方支援体制の充実（17.3億円）

長時間にわたる応援出動と活動を支えるため、現地指揮や宿営等の拠点となる車両及び隊員の宿営・休息環境改善のための冷暖房付き高機能エアータントを整備

- 拠点機能形成車（5台） 7.3億円（加速化対策事業）
- 高機能エアータント（200台） 10.0億円



【拠点機能形成車】



【高機能エアータント】

② 救助・特殊災害対策の充実（25.3億円）（加速化対策事業）

NBC災害を含む大規模災害に備え、検知・防護資機材及び高度な救助活動を行うための車両を最新の知見に基づき整備

- 特別高度工作車（6台） 8.1億円
- NBC災害対応資機材（18式） 15.6億円
- 放射線防護全面マスク（2,889式） 1.3億円
- 放射線測定機器（10式） 0.4億円

③ 情報共有機能の充実（3.6億円）（加速化対策事業）

緊急消防援助隊のより迅速・円滑な出動に向け、各部隊の出動と活動状況を消防庁や各関係機関間でリアルタイムで共有する「緊急消防援助隊動態情報システム」を更新整備

- 緊急消防援助隊動態情報システム（1式） 3.6億円

5. 地域防災力の中核を担う消防団の充実強化（加速化対策事業）

消防団の災害対応力を向上させるため、救助用資機材等を搭載した多機能消防車や救助用資機材を整備するための経費として22.2億円を計上しています。

① 救助用資機材等を搭載した多機能消防車の無償貸付（19.7億円）

救命ポート、チェーンソー、排水ポンプ等の救助用資機材等を搭載し、人員搬送にも活用できる多機能消防自動車94台（各都道府県2台ずつ）を、消防団に対して無償貸付

② 救助用資機材の整備に対する補助（2.5億円）

消防団の救助能力の向上を図るため、救助用資機材の整備に対して補助。なお、今年度は補助対象に新たに浸水防止用の水のう等を追加するなど、内容の充実も実施。



追加資機材

【補助対象資機材（イメージ）】

6. 二酸化炭素消火設備に係る事故の再発防止策の推進

二酸化炭素消火設備に係る事故の発生を受け、過去の事故事例やリスク分析の結果を踏まえた再発防止策の周知徹底を推進する経費として0.2億円を計上しています。

7. 防災情報の伝達体制等の強化

住民への災害情報伝達手段の整備促進や、震度情報ネットワークシステムの更新により、災害時の情報の伝達・収集体制を強化するための経費として63.9億円を計上しています。

① 災害情報伝達手段の整備等に係るアドバイザー派遣事業（0.3億円）（加速化対策事業）

市区町村に対し通信技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを派遣することにより、地域特性を踏まえた最適な伝達手段を整備するための課題を解決し、災害情報伝達手段の整備を促進

② 震度情報ネットワークシステムの機能強化（63.5億円）

各都道府県が設置している震度計の老朽化（約2,500台）を踏まえ、安定的かつきめ細かな震度観測、観測データの確実な伝送ができるよう、機器を更新するとともに、それにあわせ、波形データの保存容量の拡充・伝送の自動化、断線時の副回線への切替機能の追加、ネットワークの光回線化による伝送データの大容量化等を行い、ネットワーク全体の機能を強化

8. その他

上記1～7のほか、以下の経費を計上しています。

- ・緊急消防援助隊の活動費の負担（3.2億円）
- ・航空消防防災体制の安全性向上策・充実強化策に関する調査・検討（0.7億円）
- ・消防大学の教育訓練用資機材の整備（0.3億円）
- ・消防研究センターの火災・危険物流出等事故原因調査に用いるX線CT撮影装置の機器の更新（0.7億円）
- ・消防研究センターの電気集塵機の修繕（0.6億円）
- ・消防、警察、自衛隊等が共同で利用可能な「公共安全LTE」の活用方策に関する検討（0.5億円）
- ・衛星通信回線による非常用通信手段の高度化に向けた検討（0.2億円）（加速化対策事業）
- ・全国瞬時警報システム（J-ALERT）における試験設備の更新（0.8億円）

問い合わせ先
 消防庁総務課
 TEL: 03-5253-7506

全国消防防災主管課長会議の開催

総務課

令和4年1月27日(木)、都道府県の消防防災主管課、東京消防庁及び政令市消防本部を対象として、「全国消防防災主管課長会議」を一般財団法人自治体衛星通信機構の地域衛星通信ネットワークを通じたライブ放映により開催しました。



＜内藤消防庁長官の冒頭挨拶の様子＞

会議では、内藤消防庁長官の冒頭挨拶に続き、消防庁の各課室長等から消防関係予算(案)、地方財政措置、消防庁の施策などについて説明を行いました。また、消防庁の説明のほか、総務省自治行政局公務員部、内閣府(防災)及び内閣官房事態室からもそれぞれご説明いただきました。

なお、会議当日の様については、一般財団法人自治体衛星通信機構のホームページで動画配信しております。

○(一財)自治体衛星通信機構 消防チャンネル

<http://www.lascom.or.jp/movie/shobou>

令和3年度 全国消防防災主管課長会議 次第

【令和4年1月27日(木) 13:15～17:00 @消防庁会議室】

説明事項等	説明者
挨拶	消防庁長官 内藤 尚志
令和3年度消防庁補正予算及び令和4年度消防庁予算案	
令和3年度消防第1次補正予算、令和4年度消防予算案及び令和4年度の消防防災に関する地方財政措置の見直し等を踏まえた留意事項について	総務課長 石山 英顕
消防分野における公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定について	
消防の広域化及び連携・協力の推進について	
消防本部等の職場の感染防止対策等について	
消防本部におけるハラスメント等への対応策について	
消防職員委員会の運用改善について	
地方公務員の定年引き上げについて	総務課長 石山 英顕
災害対応無人航空機(ドローン)運用推進事業について	
P F O S等含有泡消火薬剤の更新等について	
消防訓練におけるDXの推進について	
女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組について	

救急関係業務における新型コロナウイルス感染症対策	救急企画室長 鉄永 正紀
救急安心センター事業(＃7119)の全国展開	
令和3年度救急業務のあり方に関する検討会	
危険物等に係る事故防止対策の推進について	危険物保安室長 中本 敦也
危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令について(令和3年総務省令第71号)	
危険物取扱者の保安講習のオンライン化について	
「リチウムイオン蓄電池の貯蔵及び取扱いに係る運用について」の再周知について	
石油コンビナート等における災害対策の推進	特殊災害室長 三浦 宏
林野火災対策	
被害情報収集・共有システム(仮称)の整備	防災課長 荒竹 宏之
震度情報ネットワークシステムの機能強化	
防災拠点となる公共施設等の耐震化	
市町村長等の災害対応力強化のための研修	
津波における避難情報の発令について	
住民への災害情報伝達手段	防災情報室長 中越 康友
都道府県・市町村を結ぶ非常用通信手段(衛星系)の確保	
消防指令システムの高度化等	
消防救急デジタル無線の更新・維持	
災害発生時における被害状況の速やかな報告について	応急対策室長 吉野 和久
緊急消防援助隊の充実強化	広域応援室長 北澤 剛
消防防災ヘリコプターの安全運航体制の強化	
消防団を中核とした地域防災力の充実強化	地域防災室長 田村 一郎
救助技術の高度化の推進	参事官 村川 奏支
国際協力の推進	
国民保護の取り組み	内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理 担当)付内閣参事官 吉浜 隆雄
国民保護に関する最近の諸課題について	国民保護室長 濱里 要
二酸化炭素消火設備に係る事故を踏まえた対応について	国民保護室長 濱里 要
大阪市倉庫火災及び大阪市雑居ビル火災について	
火災予防分野における各種手続の電子申請等の推進について	
畜舎における特例基準のあり方について	
住宅用火災警報器の維持管理の推進について	
地震火災対策の推進について	
令和4年度消防大学校教育訓練計画	消防大学校副校長 高谷 博文
消防研究センターの業務	消防研究センター 研究統括官 秋葉 洋
大規模災害時の地方公共団体からの応援職員の派遣について	自治行政局公務員部 公務員課応援派遣室 課長補佐 外園 颯
令和4年度の内閣府防災の施策について	内閣府政策統括官 (防災担当)付参事官 (災害緊急事態対処 担当) 島田 勝則

問い合わせ先

消防庁総務課 河原
TEL: 03-5253-7521

女子学生等を対象としたWEBセミナー及びWEB職業体験イベントの開催について

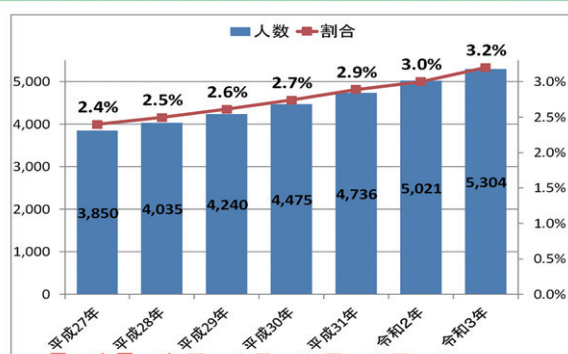
消防・救急課

すべての女性が輝く令和の社会へ向けて「第5次男女共同参画基本計画」が策定されておりますが、消防分野においても女性消防吏員の増加・活躍は、住民サービスの向上及び消防組織の強化につながることを期待されています。

消防庁では、平成27年に開催した「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」の提言内容を踏まえ、消防吏員に占める女性消防吏員の全国の比率を、令和8年度当初までに5%に引き上げることを全国の消防本部との共通目標として掲げています。

女性消防吏員については、令和3年4月1日現在、全国の724消防本部中、593消防本部で5,304人が活躍しています。全消防吏員に占める割合は3.2%となっており、警察官10.6%（地方警察官に占める女性警察官の割合）、自衛官7.9%（令和2年度末現在）、海上保安庁8.1%といった他分野と比較しても少ない状況であるものの、採用者に占める女性の割合は平成26年度の3.5%から7.4%と倍増しています。

女性消防吏員割合（令和3年4月）



増加人数 185人 205人 235人 261人 285人 283人

【女性消防吏員割合の推移】

この共通目標達成に向け、平成28年度から女子学生等を対象としたイベントを開催しています。イベント開催には、全国の各消防本部と連携し、消防を目指す女性やこれから社会人となる年齢層の女性に、消防の仕事の魅力と消防分野での女性の活躍を知ってもらい、興味を

もってもらうきっかけ作りを行っています。

今年度は、令和4年2月12日、26日に大阪府、福岡県において対面でのイベントを実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、「女子学生等を対象としたWEBセミナー」（以下「WEBセミナー」という）へと変更し開催しました。WEBセミナーでは、近畿・九州地方を中心とした36消防本部に御協力いただき、各消防本部の特色あるユニークな紹介や最後には現役の女性消防吏員からのメッセージを入れるなど、各消防本部の魅力を十分に紹介いただきました。当日は、約410名の視聴ありました。

また、令和4年2月13日には、学生等に採用試験応募への動機付けを促進するために、より具体的なコンテンツを設けた「女子学生等を対象としたWEB職業体験イベント」（以下「WEB職業体験イベント」という）を開催しました。



【開催通知チラシ】

当日は、LIVEコンテンツとして、川崎市消防局では女性で初となる署長から「仕事を続けるコツ～笑顔で働き続けるためには～」というテーマで講演いただくとともに、女性消防吏員を代表する立場から2名（北上地区消防組合消防本部、海南市消防本部）の方々から「消防業務全体の魅力」、「消防吏員の仕事」、「消防学校」について、講演をいただきました。

「女子学生等×女性消防吏員Zoom座談会」では、女子

学生等と現役女性消防吏員4名（鹿沼市消防本部、静岡市消防局、呉市消防局、伊予消防等事務組合消防本部）によるWEB座談会方式で、対話の機会を設け、災害活動や採用試験のことなど学生が気になる様々な質問にきめ細かく対応しました。

また、男性消防吏員を含めたパネルディスカッションでは、「仕事編」と「プライベート編」に分かれ、先輩消防吏員6名（八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部、郡山地方広域消防組合、富山市消防局、諏訪広域消防本部、尾三消防本部、北九州市消防局）によるディスカッションを行いました。

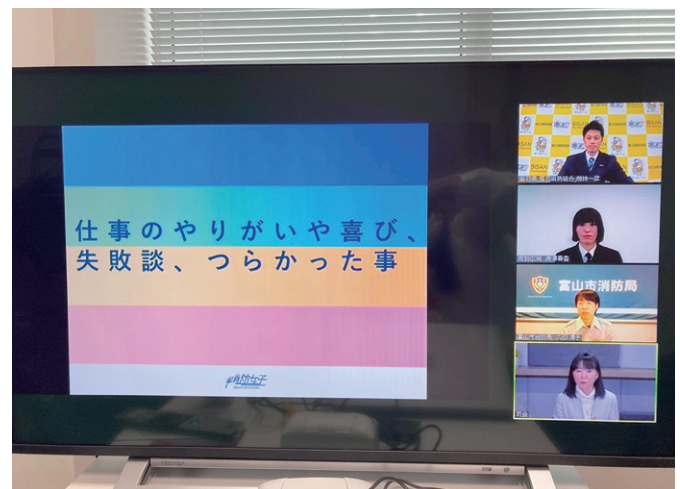
仕事編では、「消防士になって良かった事」、「仕事のやりがいや喜び、失敗談、辛かった事」、「職場の雰囲気や環境」、プライベート編では、「休日の過ごし方」、「プライベートの消防士あるある」、「ワークライフバランス」のテーマでディスカッションしていただきました。普段は別々の消防本部で働いている消防吏員ですが、消防士あるあるなどは互いにうなずきながら笑いもあるディスカッションでした。

さらに、学生等が見たい動画を選択しながら視聴を進めていくインタラクティブ動画を作成した動画には、大阪府立消防学校に御協力いただき、「学校生活の1日」、「女性訓練生インタビュー」、「施設の紹介」などの動画作成を行います。当日は、約330名の視聴がありました。

本イベントを通じて、少しでも多く女性の女性に消防の仕事に興味を持ってもらい、「女性消防士になりたい！」とっていただければ幸いです。



【WEB職業体験イベントでのインタラクティブ動画の画面】



【WEB職業体験イベント（パネルディスカッション）】



【WEBセミナー】



【WEB職業体験イベント（スタジオ内の様子）】

「地域防災力充実強化大会in長崎2021」の開催について

地域防災室

平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受けて、全国各地で地域防災力を充実強化する取組が進められています。こうした中、令和3年11月20日（土）に長崎県島原市の島原復興アリーナにおいて、「地域防災力充実強化大会in長崎2021」を開催しました。

本大会は、各地の取組の紹介などを通して、住民一人ひとりが防災への理解を深め、地域での実践的な防災活動につなげていくことを目的としています。

《長崎大会》

地域防災力充実強化大会in長崎2021

～雲仙普賢岳噴火災害から30年、消防団との連携で挑む地域防災への挑戦～

開催日：令和3年11月20日（土）

場 所：島原復興アリーナ

参加人数：約780人

開会式では、金子総務大臣、中村長崎県知事、古川島原市長からそれぞれ主催者挨拶があり、来賓を代表して公益財団法人日本消防協会秋本会長から御挨拶いただきました。

続いて、「自然災害のリスクを知り、みんなで守る命」と題しまして、熊本大学名誉教授の北園芳人氏から基調講演をいただきました。また、事例発表として、熊本県球磨村総務課防災管理官の中渡徹氏に令和2年7月豪雨の被害状況や役場の初動対応などをご説明いただくとともに、防災に関わる大学生3名によるオンラインセッションでは、日頃の防災についての取組や思いを語っていただきました。

その後、「地域での消防団と自主防災組織との連携について」と題しまして、パネルディスカッションを行い、地域防災の課題や課題解決に向けた方策について語り合っていました。

最後に、九州大学特任教授の清水洋氏による本大会の総括と、古川島原市長による日本一の自主防災組織を目指す宣言をいただき、公益財団法人長崎県消防協会川上会長の挨拶で閉会となりました。



金子総務大臣による主催者挨拶



秋本会長による来賓挨拶



北園芳人氏による基調講演



中渡徹氏による事例発表

【主催者挨拶】

総務大臣 金子 恭之
 長崎県知事 中村 法道
 島原市長 古川隆三郎

【来賓挨拶】

公益財団法人日本消防協会
 会長 秋本 敏文 氏

【基調講演】

「自然災害のリスクを知り、みんなで守る命」
 熊本大学 名誉教授 北園 芳人 氏

【事例発表】

- ① 熊本県球磨村総務課防災管理官
 中渡 徹 氏
- ② 学生オンラインセッション
 九州ルーテル学院大学 仁木 桜 氏
 神戸学院大学 佐藤 菜都 氏
 東北福祉大学 松本 徹朗 氏

【パネルディスカッション】

「地域での消防団と自主防災組織との連携について」
 パネリスト

中渡 徹 氏（熊本県球磨村総務課防災管理官）
 北園 芳人 氏（熊本大学名誉教授）
 横田 哲夫 氏（島原市安中地区自主防災会 会長）
 白川 博一 氏（壱岐市長 ※リモート参加）
 古川 隆三郎（元島原市消防団副団長・島原市長）

コーディネーター

清水 洋 氏（九州大学特任教授）

【総括】

九州大学特任教授 清水 洋 氏

【宣言】

島原市長 古川 隆三郎

【閉会挨拶】

公益財団法人長崎県消防協会
 会長 川上 清記



大学生によるオンラインセッション



パネルディスカッション



清水 洋 氏による総括



古川島原市長による宣言



川上会長による閉会挨拶

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 米山
 TEL: 03-5253-7561

歳末特別査察を実施

松戸市消防局

松戸市消防局は、令和3年12月2日（木）年末年始の繁忙期を迎えるにあたり、多くの人出が予想される株式会社アトレ松戸店の歳末特別査察を実施しました。

査察は、消防局参事監兼中央消防署上場幸広署長が、消防用設備等の維持管理、避難通路の確保等を確認し、従業員が火災予防の重要性を再認識することを目的として行われました。

消防職員が、従業員に対して火災発生時の対応確認を行ったところ、速やかに的確な行動ができており、自主防火管理の意識が強く感じられました。



令和3年度航空救助訓練を実施

海老名市消防本部

海老名市消防本部では、令和3年11月19日（金）に、消防署南分署において川崎市消防局航空隊と合同訓練を実施しました。この訓練は、神奈川県下消防相互応援協定に基づく航空機特別応援による連携活動を強化し、航空機が必要となる災害等における、災害活動対応要領の確認及び航空機の性能並びに安全管理要領を習得することを目的とし、無線交信、地上誘導要領、担架等での救出訓練を実施しました。

今後も関係機関と更なる連携強化を図り、災害対応能力の向上を図ってまいります。



消防通信 望楼 ぼうろう

女性を対象とした消防の仕事説明会「消防の仕事を知ろう!」を開催

愛知県防災安全局

令和3年11月14日（日）、消防を職業の選択肢としてもらうことを目的に、初めて愛知県と県内の消防本部（局）が共同で、中学生以上の女性を対象に説明会を開催しました。ガイダンスの他、女性消防吏員との座談会ブースを設け、参加者は、女性消防吏員から活きた声を聞くことで、警防、救急、総務、予防、通信業務等、幅広い分野で活躍できるということを知る機会となりました。また、消防本部（局）間でも大変有意義な意見交換ができました。



電話で命を繋ぐ 口頭指導を学ぶS-EDGEコースに参加

泉州南広域消防本部

泉州南広域消防本部では、泉州地域MC協議会が主催する、地域の6消防本部の通信指令員が心理学や医学的知識を交えた講義、通報音声を用いた検証、119通報対応訓練を通し口頭指導を学ぶ、泉州通信指令員救急教育コース（Senshu Emergency Dispatcher Grow and Evolveコース（S-EDGEコース。）」に参加しました。

このコースでは、MC医師から医学的監修を受け、指導的立場にある通信指令員や救急救命士が指導者を務め、消防主導の持続可能な屋根瓦式の教育を実践し、今後も地域の救命率向上を目指します。





消防大学校だより

■ 上級幹部科第85期における教育訓練について

消防大学校は、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員及び消防団員に対し、幹部として必要な教育訓練を行うとともに、消防学校並びに消防職員及び消防団員の訓練機関の行う教育訓練の内容及び方法に関する技術的援助を行うことを目的として設置されたものです。

現在、実施されている総合教育、専科教育及び実務講習の中で「上級幹部科」は、消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させるための教育訓練を実施しています。また、柔軟な発想やアイデアの創出・政策立案、知事・市町村長部局との折衝、議会对応、人事管理、予算要求等の行政運営能力を向上させ、消防全体における組織力の底上げに資する教育訓練も実施しています。

なお、本年度上級幹部科では、消防本部等での消防長等幹部として活躍するだけでなく、将来、各市町村での防災・危機管理を担う人材として活躍すべく、元知事による防災・危機管理の講義や消防業務以外の講師を招き、新しい視点でのトップマネジメントについての講義を取り入れました。

また、今日の消防行政を取り巻く環境を踏まえ、「消防管理概論（幹部の心構え）」と題して、さいたま市消防局林一浩局長の講義や「トップの役割」と題して、全国消防長会清水洋文会長（東京消防庁消防総監）の講義を実施するなど、上級幹部職員の組織マネジメント力のより一層の向上に資するための講義を実施しました。

<講義>

「トップとしての防災・危機管理政策」と題して、消防大学校客員教授石井隆一講師（元富山県知事、元消防庁長官）から、「防災・危機管理と私の関わり」から東日本大震災における緊急消防援助隊の活動と課題など「真の地方創生のためにも安全・防災が基盤」について、講義いただきました。

また、「トップマネジメント」と題して、プロレスラーの蝶野正洋講師から、プロレス業界での苦労話を交え、地域防災の安全安心なコミュニティの在り方などについて



林 一浩講師



清水 洋文講師



石井 隆一講師



蝶野 正洋講師



消防大学校だより

での講義いただきました。消防職員とは違った目線での消防の見方など、大変興味深い講義をいただきました。

さらに、「消防管理概論（幹部の心構え）」と題して、さいたま市消防局林一浩局長から、訴訟事案や不祥事の取組について、これまでの消防局の経験を踏まえ、講義いただきました。

そして、「トップの役割」と題して、全国消防長会清水洋文会長（東京消防庁消防総監）から、全国消防長会についての概要・業務内容から、火災現場や訓練中の危機管理等など東京消防庁総監としての経験を踏まえ、講義いただきました。

<授業環境>

今回の上級幹部科の開校中は、新型コロナウイルスの感染が拡大しつつあり、「まん延防止等重点措置」が发出され、総務省消防庁での長官等の幹部からの対面講義が、インターネットを活用したりリモート講義に変更となりました。長官等の幹部講師については、霞ヶ関の庁舎から講義を実施することで、学生及び講師側への感染防止にもつながったものと考えています。

消防大学校教育は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の入校受付時においては、教官による体調確認及び検温を実施するとともに、体調管理のため2週間前から毎日検温を行い、その後入校後も毎日実施しました。

講義を受ける教室については、講師と学生との距離及び学生同士の座席間隔を十分に確保し、教室内に複数台のサーキュレーター及び二酸化炭素測定器を設置し、十分な換気を行うとともに、休憩時には講師が使用したマイクや教壇を学生が主体となり消毒を行いました。



内藤消防庁長官講話(リモート)

<寮生活>

寮生活については、原則外出・外泊は禁止していることに加え、共同して利用する食堂や浴室の利用に時間制

限を設けるなど制約の多いものとなりました。学生一丸となってこのような状況をしっかりと受け入れ、制約された生活様式の中、一人の体調不良者も出すことなく、無事に卒業を迎えることができました。



ひとりの欠席者も出ることなく無事に卒業

今回の上級幹部科は、新型コロナウイルス感染第6波が始まった時期であり、入校予定の学生が直前に辞退することもありました。入校した上級幹部科第85期46名の学生は、考え方、発言、行動等が上級幹部たるべきものであり、この上級幹部科の入校により、地元消防本部における今後の自分自身の役割を再認識するとともに、新たな課題も見出せたのではないのでしょうか。

上級幹部科は、現在の消防が直面している課題に向き合い、課題解決に向けたヒントを導かしてくれる魅力と個性ある講師陣により、実益ある上級幹部科となっています。コロナ禍での入校は、不安があるかと思いますが、こういう時だからこそ入校していただき、上級幹部としての悩みや課題を、入校する学生とともに解決していただければと思います。今後の各本部等からの多くの受講申請をお待ちしています。

問合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712



最近の報道発表 (令和4年1月21日～令和4年2月20日)

<予防課>

4.2.4	「大阪市北区ビル火災を踏まえた今後の防火・避難対策等に関する検討会」の開催	「大阪市北区ビル火災を踏まえた今後の防火・避難対策等に関する検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。
4.2.16	消防法施行令の一部を改正する政令（案）等に対する意見公募	消防庁は、消防法施行令の一部を改正する政令（案）等の内容について、令和4年2月17日から令和4年3月18日までの間、意見を公募します。

<消防研究センター>

4.2.18	令和4年度消防防災科学技術賞の作品募集	消防庁では、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、「令和4年度消防防災科学技術賞」の作品募集をいたします。
--------	---------------------	--

最近の通知 (令和4年1月21日～令和4年2月20日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	令和4年2月17日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁救急企画室	「救急隊の感染防止対策マニュアル（Ver.2.0）」の一部改訂について
事務連絡	令和4年2月15日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁救急企画室	オミクロン株の感染流行を踏まえた医療提供体制の対応強化への対応について
事務連絡	令和4年2月10日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁消防・救急課 消防庁国民保護・防災部 地域防災室	追加接種の促進について（補足）
事務連絡	令和4年2月9日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁救急企画室	救急業務に使用する資器材の点検の徹底について
事務連絡	令和4年2月8日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁総務課	令和4年度消防庁広報施策テーマについて
事務連絡	令和4年2月8日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁消防・救急課 消防庁国民保護・防災部 地域防災室	追加接種の促進について
事務連絡	令和4年2月4日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁消防・救急課	消防本部の業務継続について
消防救第33号	令和4年2月1日	各都道府県消防防災主管部（局）長	消防庁救急企画室長	熱中症予防啓発の取組事例の提供及び実施状況に関する調査について（依頼）
事務連絡	令和4年1月31日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁消防・救急課 消防庁救急企画室 消防庁国民保護・防災部 地域防災室 消防庁国民保護・防災部 広域応援室	濃厚接触者の取扱いの見直しについて
事務連絡	令和4年1月31日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁救急企画室	医療機関における救急搬送困難事案の解消に向けた取組について
事務連絡	令和4年1月28日	各都道府県消防防災主管部（局） 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	「定年引上げに伴う条例及び規則等の整備の概要について」について
事務連絡	令和4年1月28日	各都道府県消防防災主管部（局） 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	「定年引上げの実施に向けた質疑応答（第3版）」について
事務連絡	令和4年1月26日	各都道府県消防防災主管課	消防庁予防課	令和3年1月から同年9月までに発生した製品火災に関する調査結果について
事務連絡	令和4年1月24日	各都道府県消防・防災主管部局 各指定都市消防・防災主管部局	消防庁総務課	令和3年度消防庁第1次補正予算、令和4年度消防庁予算案及び令和4年度の消防防災に関する地方財政措置の見直し等を踏まえた留意事項について
消防情第36号	令和4年1月24日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁国民保護・防災部 防災情報室長	消防救急デジタル無線の更新・維持について（通知）
事務連絡	令和4年1月21日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	基準の特例を適用した検定対象機械器具等及び自主表示対象機械器具等について（情報提供）

通知等



広報テーマ

3 月		4 月	
①外出先での地震の対処	防災課	①林野火災の防止	特殊災害室
②地域に密着した消防団活動の推進	地域防災室	②e-カレッジのリニューアル	防災課
③少年消防クラブ活動への理解と参加への呼び掛け	地域防災室		

外出先での地震への対処

防災課

地震が発生したとき、身の安全を確保するには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をとることが極めて重要です。そのためには、日ごろから皆さんが地震に対して正しい心構えを身につけておくことが大切です。

今回は、特に外出先での地震への対処について取り上げてみます。

1 住宅地

強い揺れに襲われたら、住宅地の路上では落下物や倒壊物に注意しましょう。

- 住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで倒れる危険があります。揺れを感じたら塀から離れましょう。
- 電柱や自動販売機も倒れてくる場合があります。そばから離れましょう。
- 屋根瓦や二階建て以上の住宅のベランダなどに置かれている物が落下してくる場合があります。頭上からの落下物に注意しましょう。

2 オフィス街・繁華街

中高層ビルが建ち並ぶオフィス街や繁華街では、窓ガラスや外壁、看板などが落下してくる危険性があります。

- オフィスビルなどの窓ガラスが割れて落下すると、広範囲に拡散します。ビルの外壁や貼られているタイル、外壁に取り付けられている看板などが落ちることもあります。鞆などで頭を保護し、できるだけ建物から離れましょう。
- デパートなどの建物の中にいる場合には、陳列棚の商品や装飾品などが落下する危険性があります。揺れを感じたらすぐに離れましょう。また、エスカレーターは、急停止することがあります。普段から手すりを掴み、急停止の反動に備えましょう。



3 海岸付近

海岸付近で強い揺れに襲われたら、一番恐ろしいのは津波です。避難指示を待つことなく、直ちに避難しましょう。

- 強い揺れを感じたとき、または弱い揺れであっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸付近から離れ、急いで高台や津波災害に対応した指定緊急避難場所などの安全な場所へ避難しましょう。
- 携帯電話やスマートフォン、ラジオなどを活用し、気象庁が発表する津波警報・注意報や、市町村が発令する避難指示等の津波に関する情報を入手しましょう。
- 津波は繰り返します。第1波が小さくても後から来る波の方が大きい場合があります。いったん波が引いても津波警報・注意報が解除されるまで、海岸付近には絶対に戻ってはいけません。

4 山・丘陵地

落石に注意し、急傾斜地など危険な場所から遠ざかりましょう。

- 山ぎわや急傾斜地では、山崩れ、がけ崩れが起こりやすいので、すぐに離れましょう。
- 揺れが収まった後も、崩れやすくなっている可能性があります。近づかないようにしましょう。



5 自動車の運転中

急ブレーキは予想外の事故を引き起こすことにつながります。

- 急ブレーキは禁物です。ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車しましょう。
- 停車後は慌てて車外に飛び出さず、携帯電話やスマートフォン、カーラジオなどで災害情報を収集しましょう。
- その場に自動車を置いて避難する場合は、緊急車両等の通行の妨げとなった際に速やかに移動をさせる必要があるため、車のキーはつけたままにし、ドアをロックしないで、避難をしましょう。



地域に密着した消防団活動の推進

地域防災室

○ 消防団の重要性と課題

消防団は、全国すべての市町村に設置されており、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、火災や大規模な自然災害における活動のみならず、平常時においても、地域に密着した様々な活動を行っており、地域の安心・安全を確保するためにも極めて重要な存在です。

しかしながら、全国の消防団員数は年々減少し続けており、地域における防災力の低下が懸念されています。

本稿では、消防団員数を増加させ、令和3年度の消防団等地域活動表彰を受賞した、三重県いなべ市消防団の活動を紹介します。

○ 大型商業施設と連携したPR活動

いなべ市消防団では、幅広く消防団をPRするために、市内の大型商業施設と連携し、消防団を紹介したパネルや、消防団車両の展示を行っています。子どもから大人までが直に消防団とふれ合う機会を設けることで、地域の防火・防災意識の高揚に繋げるとともに、魅力ある消防団について広報を行っています。



大型商業施設での消防団PR活動の様子

○ 市内企業への呼びかけ

新規入団者の多くが被雇用者という状況を踏まえ、消防団長と副市長が市内企業を訪問し、消防団活動への理解と協力について積極的な呼びかけを行っています。消防団員が活動しやすい環境を整えることで、消防団員の確保に繋がっています。

○ 女性消防団、少年消防クラブの発足

いなべ市消防団では、女性の入団促進のため、令和3年度から新たに女性消防団を発足させました。女性が安心できる環境を整えた避難所運営支援や、子育て世代への防災指導方法の提案など、女性の視点を取り入れた様々な取組により、地域防災力の向上に貢献しています。

また、平成28年度には、いなべ市少年消防クラブを発足しており、子供たちへの防災教育を行うとともに、消防団OBによる消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて、将来的な消防団員の担い手を育成しています。



「女性が安心できる避難所」検討会の様子

○ 消防団活動の推進に向けて

消防団は、職種、性別、年齢等に関係なく、一人でも多くの住民に防火・防災について考えていただける機会を設けており「自らの地域は自らで守る」という自助・共助意識のもと、今後発生が危惧されている大規模災害などへの備えを行っています。

今回ご紹介したように、平常時から地域に密着した消防団活動を継続して行うことで、防火・防災や消防団に対する理解が深まり、一人でも多く、消防団員が増加することが期待されます。各地で実施する消防団の活動について、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部 地域防災室
TEL: 03-5253-7561



少年消防クラブ活動に参加してみませんか

地域防災室

○少年消防クラブとは

少年消防クラブとは、少年少女が防火及び防災について学習するための組織であり、日頃、防火パトロールや防火・防災に関する研究発表会の実施などの活動をしています。令和3年5月1日現在のクラブ数は4,285団体で、クラブ員数は約40万人です。

○主な活動

少年消防クラブの活動は、クラブによって様々ですが、主に以下のような活動が行われています。

(1) 防災マップ作り

クラブ員が自分たちの住むまち・地域を実際に歩き、消火栓の場所や災害時の危険箇所などを把握し、防災マップを作ることを通じて、地域の防災に対する理解を深めています。

(2) 防火パトロールの実施

日頃より地域の住民の方々に火災予防を呼び掛けるため、消防職員・消防団員等とともに、防火パトロールや防火パレードなどの防火広報活動を行っています。

(3) 研究発表（ポスター等の作成）

防火・防災に関する研究を行い、その成果をまとめたレポートやポスター、防火新聞等を作成して校内に展示したり、各家庭に配布したりして、火災予防や防火・防災意識の高揚に努めています。

(4) 防災訓練等への参加

防災訓練や防災講習会等への参加、消防署の見学・訪問等を通じ、火災の知識や地震等の自然災害が発生する仕組みを学習したり、消火栓などを使った初期消火の方法、ロープワーク、応急手当等の知識や技術を身に付けています。

(5) 防災キャンプ

主に夏休みを利用して、学校の体育館や運動場等に寝泊り（避難所体験）し、炊き出しを実施する等、日ごろ体験できない活動を通じて、仲間との連帯感を高めています。

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染防止を徹底しながら、創意工夫を凝らし活動していますが、少年消防クラブの活動は、命や暮らしを守ることの大切さを学ぶとともに、地域と関わりを持ち、幅広い年齢層の仲間と交流を深める機会にもなっており、人間形成や地域社会への参加の面でも大変有意義な活動です。

○消防庁の取組

(1) 優良少年消防クラブ表彰及び優良少年消防クラブ指導者表彰（フレンドシップ）

消防庁では毎年、活発な活動を行っている少年消防クラブやその活動を支える指導者に対する表彰を実施しており、令和3年度は、特に優良なクラブ20団体、優良なクラブ28団体、優良な指導者21名を表彰しました。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため表彰式は中止。）

(2) 全国少年消防クラブ交流大会

平成24年度から、毎年、将来の地域防災の担い手育成を図るため、消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて他地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から災害の教訓や災害への備え等について学ぶことを目的として、「少年消防クラブ交流大会」を開催しています。令和3年度は、鳥取県米子市で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

身近な生活の中から防火・防災について学ぶ少年消防クラブ活動に参加してみませんか。少年消防クラブへの参加、活動内容等については、お住まいの市役所・町村役場や消防署にお問い合わせください。



平成30年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）の様子



令和元年度全国少年消防クラブ交流大会の様子

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部 地域防災室 高橋
TEL: 03-5253-7561



令和4年度消防防災科学技術賞の作品募集

消防研究センター

消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告の分野において、優れた業績をあげた等の個人又は団体を消防庁長官が表彰することにより、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、「令和4年度消防防災科学技術賞」の作品募集をいたします。皆様の一層のご応募をお待ちいたしております。

詳細は、消防研究センターホームページ (<http://nrfd.fdma.go.jp>) をご覧ください。

【応募区分】

■ 消防職員・消防団員等の部

- A. 消防防災機器等の開発・改良
- B. 消防防災科学論文
- C. 消防職員における原因調査事例

■ 一般の部

- D. 消防防災機器等の開発・改良
- E. 消防防災科学論文

【応募受付期間】

令和4年4月1日(金)～4月20日(水)

※4月20日(水)の消印有効

【表彰】

優れた作品には、11月に行われる表彰式(東京都内)において、消防庁長官より表彰状及び副賞を授与します。

表彰件数は次のとおりです。

● 優秀賞

・ 消防職員・消防団員等の部

- A. 消防防災機器等の開発・改良 5件以内
- B. 消防防災科学論文 5件以内
- C. 消防職員における原因調査事例 10件以内

・ 一般の部

- D. 消防防災機器等の開発・改良 5件以内
- E. 消防防災科学論文 5件以内

作品募集!
消防防災科学技術賞
応募受付期間
令和4年4月1日(金) >> 4月20日(水)

▼ 募集区分 ▼
▼ 消防職員・消防団員等の部 ▼ 一般の部
A. 消防防災機器等の開発・改良 D. 消防防災機器等の開発・改良
B. 消防防災科学論文 E. 消防防災科学論文
C. 原因調査事例

《表彰》
優れた作品には、令和4年11月に行われる表彰式(東京都内にて開催予定)において消防庁長官より表彰状及び副賞を授与します。

令和3年度表彰作品

消防隊員の受熱による影響等に関する検証
指揮隊員用防火手袋(Fire Command Gloves)の開発
盲導エリア机上試験用LEDシステム(OPADRES)の開発
迷走電線より出火した火災について

●6月頃に、応募作品の「概要」が消防研究センターホームページで公開されます。
●表彰者は、9月頃に決定・公表される予定です。
●詳細は、消防研究センターホームページ(<https://nrfd.fdma.go.jp/>)をご覧ください。

■連絡先
消防庁 消防研究センター 研究企画室
TEL: 0422-44-8331 / FAX: 0422-42-7719 / E-mail: hyosho_nrfd8@soumu.go.jp
消防研究センターホームページ: <http://nrfd.fdma.go.jp/>

● 奨励賞

消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例 3件以内

- ・6月頃に、応募作品の「概要」が消防研究センターホームページで公開されます。
- ・受賞作品は、9月頃に決定・公表される予定です。

問い合わせ先

消防庁消防研究センター 研究企画室
TEL: 0422-44-8331 (代表)
E-mail: hyosho_nrfd8@soumu.go.jp

春の
全国
火災予防
運動
3/1~3/7

秋田沙梨

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、
とりカエル。



おうち時間
家族で点検
火の始末

制作：一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会 後援：消防庁 全国消防長会

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

